

お知らせ

償却資産の申告は
お済みですか



法人、個人事業主（アパ
ルト経営・農業経営も対象）の
みなさんが、事業のために使
用している機械・器具・備品・
所得税の減価償却資産として
計上している資産（家屋・自
家用車等を除く）等の償却資
産は、申告が必要です。

今年の申告期限は**1月31日**
（水）までとなっておりますが、お
済みでしょうか。

まだ申告をしていない方は
至急申告をしてください。

☎ **税務課内 2154**

農用地の除外申請

農業振興地域整備計画によ
り、農用地区域として指定さ
れている農地には、一般の建
物を建築することなどが規制
されています。このため、転
用等の際にはまず農用地区域
から除外する手続きが必要と

なります。

申請の受付は2月と8月の
年2回となり、2月は1日か
ら28日までの受付期間となっ
ています。（土・日曜、祝日
を除く）

申請に必要な書類▼

- ・ 事業計画を記入する申請書
 - ・ 理由書
 - ・ 位置図
 - ・ 案内図
 - ・ 配置図
 - ・ 公図の写し
 - ・ 登記簿謄本
 - ・ 土地所有者の同意書
 - ・ 印鑑証明書
- ※その他事業計画によって添
付書類が異なります。

☎ **産業振興課内 2232**

奨学資金の貸付



高等学校、大学、専修学校
に入学を希望するお子さんの
保護者等で、入学資金の調達
が困難な方に対して奨学資金
の貸付を無利子で行います。
※平成30年4月入学決定者に
限ります。

※貸付には審査があります。
申請期間▼2月16日（金）まで

返済方法▼貸付月から1年後
より月賦で返済

☎ 詳しくは**教育総務課内 2522**へ

シルバー人材センター の会員になりませんか

豊かな知識と経験を活かし、
生きがいづくりと健康のため
に、楽しみながら働いてみま
せんか。

町内在住の原則60歳以上の
健康で働く意欲のある方で、
センターの趣旨に賛同いただ
ければ、どなたでも会員に登
録できます。入会希望の方は、
入会説明会にお越しください。

●入会説明会（定例）

☎ 毎月第3水曜日（祝日の
場合は第4水曜日）9時30分

●女性向け入会説明会

☎ 3月6日（火）14時～
場 シルバー人材センター会
議室（小室9454-1）

☎ **（公社）伊奈町シルバー人
材センター事務局内 720-
5911**

「紙製容器包装」の分別 にご協力ください

可燃ごみの中に含まれる紙
類のさらなる再資源化を図る



住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）

所得税から控除しきれない住宅ローン控除額がある場合、翌年度の住民税から控除されます。

☎ 平成21年から平成33年12月31日までの間に入居し、前
年の所得税から住宅ローン控除を引ききれない方（年
末調整・確定申告の内容により適用されます。）

ご確認ください

- 年末調整で住宅ローン控除を受ける方は、勤務先から役
場に提出される給与支払報告書の摘要欄に「**住宅借入金
等特別控除可能額**」と「**居住開始年月日**」が記載されて
いる必要があります。源泉徴収票を確認し、摘要欄に記
載がない場合は勤務先の経理担当者等にご確認ください。
- 確定申告をされる方（所得税の住宅ローン控除を受ける
最初の年分の場合）は、（特定増改築等）住宅借入金等
特別控除額の計算明細書等必要書類を添付して税務署で
確定申告してください。また、2年目以降の適用を確定
申告で行う場合は、確定申告書第2表「**特例適用条文等**」
欄に居住開始年月日の記載をしてください。

住民税からの控除額

次の①または②のいずれか小さい額

- ①前年分の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除し
きれなかった額
- ②前年分の所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500
円）

※平成26年4月1日から平成33年12月31日の間の入居で、
特定取得（消費税率8%または10%が適用される住宅取
得）に該当する方は、前年分の所得税の課税総所得金額
等の7%（最高136,500円）

※平成19・20年に入居した方は、所
得税で控除期間を15年に延長する
特例が設けられているため、住民
税から控除することはできません。

☎ **税務課内 2152**



12月定例議会

平成29年12月定例議会は、11月28日に開会し、平成28年度決算（7件）を認定、また、平成29年度一般会計補正予算など町長提出の議案21件を原案のとおり可決し、12月13日に閉会しました。

主な町長提出議案

- 公平委員会の委員の選任について＝公平委員会の委員の川田貴雄氏の任期が平成29年12月21日で満了となるため、同氏を再選任する案を提出し、同意されました。
- 伊奈町課設置条例の一部を改正する条例＝行政需要の多様化に対応するため、町行政組織を改正するものです。
- 伊奈町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例＝伊奈町制施行記念公園のバラ園の使用料の改定および使用料の減免等について、規則で定め減免できるものとするものです。
- 伊奈町下水道条例の一部を改正する条例＝下水道使用料の改定および過料の基準を新たに設定するものです。

なお、次に掲げるものについては、再資源化できないため可燃ごみの日にお出しください。



紙リサイクルマーク

ため、新聞・雑誌・段ボール等とともに、紙リサイクルマークのついた紙類を「紙製容器包装」として古紙の収集日に収集しています。
対象となる紙類は、お菓子や玩具の紙箱や包み紙、紙袋などで「紙リサイクルマーク」のついているものです。

- ・油や食品などで汚れた紙
- ・洗剤や線香などにおいがついた紙
- ・ファックスやレシートなどの感熱紙
- ・シュレッダーにかけた紙くず
- ・複写式のカーボン紙

環境対策課内2253

お子様が今春小・中学校へ入学される予定の保護者様へ
入学通知は届きましたか？

教育委員会では、今春入学予定の子どもがいる保護者に対し、1月下旬から2月上旬に入学通知書を送付しています。期間が過ぎても通知が届かない場合は、お問い合わせください。

ください。
学校教育課内2531

交通災害共済



埼玉県市町村交通災害共済は、不幸にして交通事故にあわれた家族への経済負担を少しでも軽くするために設けられたもので、加入者の拠出金（会費）により、見舞金を支払う相互扶助の共済組合です。

万一の交通災害に備えて加入しましょう。
※現在加入している方は3月末日加入期間が満了となりますので、継続加入されることをお勧めします。
会費▼（年額）大人900円、中学生以下500円
共済期間▼平成30年4月1日～平成31年3月31日
加入資格▼町に住民登録または外国人登録してある方および加入資格者の被扶養者で、修学のため町外に転出している方。

国民年金保険料の前納のお申し込みはお早めに
国民年金保険料は2年度分（4月～翌々年3月分）、1年度分（4月～翌年3月分）、6か月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）をまとめて納める（前納）と割引されます。
前納の方法は①口座振替②クレジットカード納付③納付書（現金）があります。
□座振替での納付は金融機関または年金事務所へ、クレジットカードでの納付は年金事務所へそれぞれ2月末日までに申込みをしてください。
なお、納付書（現金）での2年前納を希望される方は、あらかじめ「国民年金保険料2年前納納付書発行事前受付申出書」の提出が必要となります。

敬老会の記念品（お買物券）は期限内にご利用ください
今年度、敬老会の記念品として配付しましたお買物券の有効期限は3月17日（土）です。期限を過ぎたお買物券は使用できませんので、ご注意ください。
福祉課内2126

生活安全課内2284

敬老会の記念品（お買物券）は期限内にご利用ください

※1年前納から2年前納への変更など、振替方法の変更は、再度申込みが必要です。申出書、申込み用紙は役場にもあります。
※保険料が一部免除された方は前納制度が利用できません。
大宮年金事務所内652
3399または保険医療課内2173

敬老会の記念品として配付しましたお買物券の有効期限は3月17日（土）です。期限を過ぎたお買物券は使用できませんので、ご注意ください。
福祉課内2126

国民年金保険料の前納のお申し込みはお早めに
国民年金保険料は2年度分（4月～翌々年3月分）、1年度分（4月～翌年3月分）、6か月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）をまとめて納める（前納）と割引されます。
前納の方法は①口座振替②クレジットカード納付③納付書（現金）があります。
□座振替での納付は金融機関または年金事務所へ、クレジットカードでの納付は年金事務所へそれぞれ2月末日までに申込みをしてください。
なお、納付書（現金）での2年前納を希望される方は、あらかじめ「国民年金保険料2年前納納付書発行事前受付申出書」の提出が必要となります。